

平成24年3月中川村議会定例会議事日程(3)

平成24年3月14日(水) 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

1番 中塚 礼次郎

- (1) 自然エネルギーへの取り組みについて
- (2) 通学道路の安全・安心確保について

2番 高橋 昭夫

- (1) 平成24年度の村予算編成と村政運営について
- (2) 「信州ながわハーフマラソン」の人气と村活性について
- (3) 隣接下伊那郡町村との政治経済連携について

9番 竹沢 久美子

- (1) 行政改革の検証と今後の課題
- (2) 高齢者福祉と介護保険法改定への対応

出席議員(10名)

|     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 中塚 礼次郎 |
| 2番  | 高橋 昭夫  |
| 3番  | 藤川 稔   |
| 4番  | 山崎 啓造  |
| 5番  | 村田 豊   |
| 6番  | 大原 孝芳  |
| 7番  | 湯澤 賢一  |
| 8番  | 柳生 仁   |
| 9番  | 竹沢 久美子 |
| 10番 | 松村 隆一  |

説明のために参加した者

|        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 村長     | 曾我 逸郎 | 副村長    | 河崎 誠   |
| 教育長    | 松村 正明 | 総務課長   | 宮下 健彦  |
| 会計管理者  | 宮澤 学  | 住民税務課長 | 北島 眞   |
| 保健福祉課長 | 玉垣 章司 | 振興課長   | 福島 喜弘  |
| 建設水道課長 | 鈴木 勝  | 教育次長   | 座光寺 悟司 |

職務のために参加した者

|        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 中平 千賀夫 |
| 書記     | 松村 順子  |

# 平成24年3月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

平成24年3月14日 午前9時00分 開議

- 事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 　おはようございます。  
ご参集ご苦労さまでございます。  
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
日程第1　一般質問を行います。  
通告順に発言を許可します。  
1番　中塚礼次郎議員。
- 1番 (中塚礼次郎)　私は、さきに通告いたしました2点について質問いたします。  
最初に自然エネルギーへの取り組みについて質問いたします。  
2011年3月の11日、3月議会の開催中に起きた東日本大震災で起こった福島原発によって、原発への強い批判や懸念が幅広い国民の中に広がり、多くの国民は原発からの撤退を期待しています。  
中川議会も関連の決議を行ってきています。  
原発からの撤退を現実のものとしていく場合、日本の電力供給は火力発電か自然エネルギーへのシフトを考えなければなりません。  
小さくても、この地域で取り組めるエネルギー確保として、自然エネルギーの抜本的な導入、それに向けた取り組みが不可欠と考えます。  
村として、どう考えていますか、その点をお聞きします。
- 村長 　あの原発事故をかんがみて、自然エネルギーの抜本的導入が不可欠ではないかと、どう思うかというご質問を頂戴いたしました。  
村の考えということですが、村というよりも、私の思いというか、そういうふうな形で聞いていただければと思いますけれども、開会のあいさつでも申し上げましたとおり、原子力発電というのは、あのときは3つのというふうに言ったかと思えます。その原発の中で仕事をしている労働者の皆さん、それから周辺の方々、それから未来の方々、それから、よく考えてみれば、もう1個、そのウラン鉱を採掘している第3世界でもないのかもしれませんが、そういうところの、特にオーストラリアなんかの場合、原住民の方が多いというふうなことも聞いているところなんですけれども、そういったいろんな方々に放射能を浴びさせることで、我々の、この便利な暮らしが成り立っているということで、それをずっと続けていいのかというふうな問いを我々は突きつけられているというふうに感じております。  
きのうも申し上げたとおり、小出先生の本なんか見ていると、今の電力の、日

本全体ということでございますけれども、原子力、今、実質的には、ほとんどとまっているも同然の、2機かな、2機は動いているような話ですけども、それも、もうすぐ定期点検の時期が来るというふうなことで、そういう中ですね、水力・火力のほうで、真夏のピークの時期でも、それを上回る発電能力があるというふうなことでございます。

中部電力管内についても、この夏の状況はどうなのかというようなことを、一昨日、お伺いしたところですけども、新たな天然ガス、液化天然ガスの施設も2つできたというようなこともあって、余りそんなことを言うとよくないけども、それほど省エネ、必死ならなくてはいかんというような状況ではない、しかし、ピークのところは、省エネ、頑張らないかんのですけども、きのうも申し上げたとおり、お年寄りを熱射病の危険にさらしてまで省エネをする必要はないんじゃないかと、関西電力のほうに電気も送ってやりながら、そういうふうな感じではないかというニュアンスの話聞いたところです。

そういうことなので、長期的には、当然、化石燃料からの脱却という、原発をとめるっていうことに続いて化石燃料からの脱却を進めていかなくてはいけないという問題はございますけれども、当面、一番大事なことは、前にも申し上げている省エネというふうな、特に夏場、昼間のピークの時間というのを、ピークをいかに下げていくかというふうなところが、みんなで努力しなくちゃいけないことかなというふうに思っています。

いろいろ、いろんな話、広報があるかと思えますけれども、ちょっと、きのう申し上げる機会のをなかった部分を言いますと、いろいろ、今、電力を電力会社以外のところがたくさん供給し始めているというふうな、シェアはちっちゃいんですけど、数的にはたくさんあって、先日、ちょっと東京に行ったところ、ときに、その内の1つの会社、それはNTT系列と東京ガスさんと大阪ガスさんがやっている、その手の会社では一番、それでも大きいところらしいですけど、お話を聞いてきて、どうなのかなというふうなところを、実は聞いてきました。そうすると、何かキュービクルがついている施設で、特に昼間の電力が多くて、夜間電力、使用量が少ないような施設なんかだと、ある程度の、そういう施設が幾つかあって、ある程度の電力量になってくると価格競争力があるから、入札に参加をさせてもらえたらうれしいなっていうようなお話もあつたんですけども、そのある程度とおっしゃっているペイラインのところまで、残念ながら中川村の場合、学校とか文化施設とか足し上げても達しなかったというようなことがありまして、ちょっと、その話は頓挫しているんですけれども、今までは、その発電と送電と、いろんなところが、こう、1社しかないというような形でしたけども、そういう形で、いろいろ電力を買う値段についても、それから電力を売る値段についても、いろいろと、その競争原理みたいなものがだんだん働いてくるのかなというふうなことは思っておって、そんなことで、ヨーロッパみたいに高いけども自然エネルギーを私は買うんだというふうなこともできるようになってくればいいのか

というふうに思います。

そういうことで、自然エネルギーのいいものができたものを導入していくというのは、非常にすばらしいことだというふうに思ってますけども、村の方で、その村の単費で、その開発、研究に当たるというふうなことは、お金的にも、それからマンパワーといいますか、人材といいますか、人数的にもですね、ちょっと、その余裕はないのかなというふうに思っておりまして、この中川村に適切、非常に向いているような自然エネルギーというものの効率のいいものが開発された場合には導入をしたいなというふうに思っています。

以上です。

○1 番 (中塚礼次郎) 今、村長のほうから、村として単費で、そういった開発とかいうふうな取り組みをしていくという考えはないけれども、そういった自然エネルギーの技術が進んで、比較的、価格的にも導入されやすいものがあれば検討もしていくという考えであります。

福島原発の事故を得て、国民の中には、何とか、省エネと、それから自分たちでできる自然エネルギーに取り組んでいくという、いかなければいけないなというふうな気持ちは十分にあるというように思うわけです。

それで、太陽光発電、それから太陽熱、小水力等、考えてみれば中川村でも取り組める自然エネルギーへの課題はたくさんあるわけですけども、この導入で大変なのは、特に初期投資にお金がかかるという点だというふうに思います。自然エネルギーで求められている量というのは、ごく一部の自治体や、世帯が取り組めばよいというふうな程度のものではないということで、より多くの人たちに自然エネルギーに取り組んでもらうというためには、初期での負担の軽減をする、国の補助金は、どうしても必要だというふうに思うんですが、国の動きとすれば、廃止のような動きが、今、あります。そういった廃止の動きをとめて、充実に向け要請を強めるということが、私たちや自治体としても必要なことだというふうに思います。

2012年の7月の1日、再生可能エネルギーの買取法が施行されます。2月の7日の参議院予算委員会では、経済産業省は、再生エネルギー特別措置法に基づき、発電会社が一般民家の屋根を借りて太陽光パネルを設置し、発電事業をできるようにする制度を、この夏に始める方針を明らかにしました。新制度では、家庭が発電会社への屋根を貸し出しを希望すれば、発電会社の負担で太陽光パネルを設置して、電力会社に集めた電力を販売し、利益の中から各家庭に屋根の賃料を支払う仕組みということですけども、屋根への太陽光パネル設置費用というのが標準的な住宅で200万～300万円程度かかると言われ、自治体によっては既に助成制度が設けられていますけれども、家庭が自己負担費用を回収するのに10年から20年程度がかかるために、設置が余り進まないということからだというふうに言っています。

ただ、発電会社と家庭の権利関係にこじれる可能性があるということで、政府

としては、特別措置法の政省令や規制でルールを定める方針とのことですけども、中川村に広く普及するとは考えられません。

自然エネルギーの普及のため、家庭の自己負担費用軽減策として補助制度が私は必要だというように考えますが、村として助成制度を導入する考えがあるかどうか質問いたします。

○村 長 この件については、もう既に何度もご質問をいただいている、その都度、同じようなご返事をさせていただいているところがございますけども、今のような施設といいますか、仕組みの普及というようなことはいいことだと思いますし、今、おっしゃったような電力会社のほうで借りるというのも一つのアイデアだと思います。

です。それは、国なり電力会社さんなりの取り組みというようなことで、市町村、基礎自治体がばらばらに、こう、取り組む話なんだろうかと、我々の任務からしたら何なんだろうかとというようなことを考えていきますと、それは必ずしも基礎自治体の任務ではないように思います。

それに、また、その例のリフォームの補助のときにも申し上げましたけども、ある程度、資産のある方への、にしか使えない補助であって、しかも、この場合、できた電気をですね、売ったものは、その方の懐に入るというふうなことで、村費を、そういう方にお出しして、そのリターンといいますか、そちらの分は、そちらの方のほうに入るっていう仕組みっていうのは、何か、ちょっと税金の使い方としておかしいのかなというふうなことを思わざるを得ません。

太陽光発電そのものを、今、全然否定しているわけではなくて、大切なことだと思うし、いろいろきのうも、余り効率がよくないというふうなお話もありましたけれども、それでも自分ところにつくって自分のところで使える、その遠方から送られてくる電気がとまったときにも、ある程度、安心できるというようなことで、村の避難等々を予定しているようなところか、公共の施設については、つけていきたいというふうに思っているところですけども、個人の方がつけたいんで補助金をちょうだいっていう話は、少し、先ほど申し上げたような理由によりまして、村税の使い方として、ちょっとふさわしくないような気がしているというところがございます。

○1 番 (中塚礼次郎) 村長の言われるように、幾度かにわたって、この質問は、それぞれの議員からも出されておりますし、私のほうからも住宅リフォーム助成制度について一般質問をやっておりますが、今、言われたように、個人形成に資する施策だとか金持ちを優遇する施策は自治体はやれないというような議論があるわけですけど、しかし、あの阪神淡路大震災の後、まだまだ不十分ではありますけれども、全壊の住宅の建て直しに300万円までの支援が実現しているわけです。住みよい住宅の確保だとか、確保っていうのは住民の福祉の増進を図るとい自治体の行政の目的にも合致をしているわけですし、秋田県議会の例でいいますと、例えば住宅リフォーム助成制度について、個人の資産の形成につながる

いって普及対策をしない理屈は成り立たない、住民の税金であるからこそ、住民に喜ばれ、地域経済が元気になれるように使われるべきだと、実現への道を開いてきています。

先ほど言いましたが、あの福島悲劇を再び起こさないために、原発からの撤退を実現していくためには、多くの人に取り組んでもらわなければなりません。

余力や希望のある人たちの取り組みのきっかけとして、また決断のための補助は、どうしても私は必要だというように思いますが、再度、その点を伺いたいというふうに思います。

○村長 阪神淡路でご自宅を失った方々、それは、喫緊の急を要することだというふうに思いますし、そういう災害に遭われた方の生活を支えるっていうのは、それこそ大事な、地方自治体というか、基礎自治体の仕事だというふうに思います。

先ほど以上のことを、今の、そういう災害時でないところで、自宅の上に太陽光パネルを乗せたいから補助金を出してほしいというご意見に対しての返答につきまして、先ほど申し上げた以上のことはないわけなんですけども、ですんで、その、それが、いろんなことをやらなくちゃいけない中で、今は、その原発だということ、みんなの意識が、何かそっちのほうに、何かぱっと振れちゃっている、それこそ、いや、こりゃ大変だということ、みんなで同じ方向に脇目も振らずに走り始めているような気がするんですけども、もう少し冷静にですね、そっちのほうにお金使うんだったら、もっと、その省エネの新しい、もっと効率のよいパネルの開発だとか、風力なんかでも、もっといろいろ低周波の問題とか克服できるようなとか、そちらのほうのですね、今まで原発に注ぎ込んだ開発費みたいなものも、そちらにほうにやるし、もっと、そういう、そっちのほうにお金を使ったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うですよね。それは国が判断することで、私が判断することじゃないですけども、そういうふうに思うし、今、この村の基礎自治体の、ちっちゃな村の役割としても、そこで村の単費を注ぎ込んでですね、パネルを1枚でも多く屋根につけましょうと、それによって、今は、まだ、きのうの話だと、そんなに効率はよくないかもしれんけども、わずかなりとも、なりますよっていうのが、村の仕事なんやろうかと、日本中の、そのあれをするためにといったときに、だから、もうちょっと、こう、国とかで技術開発なり、そっちのほうのお金の使い方のほうが正しいのではないかなというふうに思うところです。

○1番 (中塚礼次郎) 私は、多額の金額を助成というふうには、当然、財源的なこともありますので、無理かとは思いますが、村民の人たちの、少しでもというふうなことで、先ほども言いましたように、余力だとか希望のある人たちが、そのことに取り組めるきっかけになるということが非常に大事だというふうに考えて今の質問をしたわけですけども、村長の気持ちは、住宅リフォーム以降、動いておらないということですが、続いて、ちょっと、第5次の総合計画も絡めて質問をお願いしたいというふうに思います。

自然エネルギーの取り組みでは、自然環境や地域産業など自然エネルギーを開発に役立つ地域の資源を掘り起こすことが必要だというふうに思います。

そのために村の自然エネルギーのビジョンをつくり、住民と共有することが必要だというふうに考えるわけですが、ビジョンは、地域の特性を踏まえ、村民、事業者、行政が一体となって自然エネルギーの導入に取り組むための方向性を示す計画ということで、地域に眠る自然エネルギーを掘り起こし、村づくりと一体となって計画に導入していくものなんですけども、地域新エネルギービジョンを作成した自治体は、2010年末では、46の都府県、821の市区町村、市区町村の割合でいいますと、約45%に上っております。

村も第5次総合計画の中で新エネルギーへの導入の検討を行っていく必要があると明記されており、中川村新エネルギービジョンを策定する必要があるというように私は考えるわけですけども、村として、その点どう考えるか、お願いします。

○村長 今、おっしゃった新エネルギービジョンにつきましては、中川村も、既に、それはつくっております、平成16年に、中川村、まさに中川村地域新エネルギービジョンというものをつくっているところでございます。

こちらの中では、主には、いろんなこと、風力とか、そういうことも書いていますけども、特に木質バイオマスといいますか、ペレットとか、そちらのほうの導入というふうなことが、一つの、割と、そちらの比重が高かったのかなあというふうな感じはしております。

それ以降ですね、昨年の大きな東京電力によるところの原発災害ということが起きたわけなんで、エネルギー環境についても変わってきている。

私は、新エネルギービジョンというよりもですね、もうちょっと、ただのエネルギービジョンといいますか、省エネルギーも含めたですね、どっちかというところ、新エネルギーの開発のことよりも、エネルギーを大切に使う、その環境負荷についても考えながらという、そちらのほうの方が重要なことというふうなことは思っております、そういうものについては、何らかの形で文章化して共有していくということもいい考えかもしれないなというふうには思っておりますけども、おっしゃっているような、こう、新エネルギーへの取り組みだけに光を――光というか、フォーカスしたようなものよりは、もう少しトータルな形で、特に省エネルギーのほうを比重をかけた形のほうがいいのではないかなというふうに思います。

○1番 (中塚礼次郎) 16年に、中川村としてはビジョンがつけられたということで、私の認識不足の点がありましたが、今、村長のお答えにあったように、既につくられているエネルギービジョンに、今、村長がお答えになったものを加えて、そのビジョンをさらに見直すということが私は必要だというふうに思いますので、ぜひ、そういったことも進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、自然エネルギー、地域の条件に密着したエネルギーということで、

水の流れだとか水量だとか、そういうことに詳しい林業者だとか農業者、建設業者など、地域の資源をよく知っている人たち、団体の協力を得て、村民、住民の共同で自然エネルギーを推進してくと、そういった政策づくりや運動を進めていくということが村づくりに大きな力となるのでないかというふうに思います。

そういった点で、庁内での前向きな議論や検討をさらに深めていただくことを求めまして、この件での質問は終わらせていただきます。

次に2点目ですが、通学道路の安全・安心確保について質問をいたします。

住民の生活基盤として、道路は最も重要です。

村として計画的な道路改良や補修が行われ、計画もされております。

特に通学路の改良や補修は、安全や安心を確保する面において緊急で大変重要と考えるわけです。

昨日の8番議員の質問で、村内の通学道路として40路線というふうなものがあるということでありましたが、現在、改良、改修が必要とされる通学道路ですけれども、村内に何路線あるかということで、お聞きしたいと思います。

○建設水道課長

まず初めに、中塚議員さんでありますけれども、昨年3月、それから9月と道路に関するご質問をいただいております。非常に興味を持っていただいていることに感謝を申し上げながら答弁させていただきたいと思いますが、ご質問の意向に添える形での答弁が合わせられるかどうか、ちょっと不安には思っているんですけれども、まじめにお答えをさせていただきたいという、この気持ちをですね、お酌み取りをさせていただきたいと思います。

そういう中で、お断りをした上で、昨日もお話をさせていただいた通学道路、約40路線ということではありますが、この中に、どのくらい改修路線があるかということでもあります。

総合計画の中には、村道の改修の話と、それから通学路の話も一緒に記載がされているわけでありまして、今、中川村の中でやっているのは、道路の改良、それは基幹道路の改良を含めて、緊急の道路についてを進めているという状況で、なかなか歩道等についての、また、通学路についての、限ったの、この計画をしながらの改良というものはできていない状態でございます。

そういう中で何路線あるかと言われますと、きのうも、ちょっと言いましたとおり、40路線のうち改良済の路線というのは8路線でございます。

この改良済みといっても、ほとんどが、大筋、改良済みということで、全てが改良がされているわけではありませんので、その中で通学路になっている40路線のうちに幾つ改良路線があるかという、これも、ちょっとお話をさせていただきましたが、押しなべて言うと40路線全てと言わざるを得ませんし、しかし、それが、全部、計画で進めていけるかという、そういう状況ではないと、したがって、お答えに非常に困るわけでありまして、通学路というだけでも、そういうふうでありますし、学校指定の通学路だけでなく、生活安全上、生活基盤上の通学路ということになると、全てのお子さんがある家庭から、その学校が指定する

までの、じゃあ、通学路をどうするんだと、こういう話になりますと、約、村の中、480路線の中の幾つになるのかということ、その計画まで含めてのお答えというものは、何路線あるかということは、ちょっとしづらいという状況でご判断をいただきたいというふうに思います。

○1 番

(中塚礼次郎) 昨日の8番議員の質問の中でもお答えがありましたが、40路線の中で何線というふうなことでは明確には言えない面があるということで、理解をいたしますが、早急に改良、補修が必要というふうに、たくさんある中でも、まず、ここが一番危険だ、必要だぞという、南向に強いて早急にやらなければならん路線としては、何路線、片桐では何路線あるということで、たくさんある中でも、優先の中で、直ちにでもやらなきゃ危険だぞという路線が何路線あるかということ、わかればお答えいただきたいと思います。

○建設水道課長

具体的な路線名を挙げてということかと思いますが、今、言われましたように、通学路の整備に関して必要な路線ということでの道路改良路線というものは想定がされておられません。

この中にも、一般の道路改良として、一部、引っかかる部分は、当然あるかと思いますが、通学路として片桐に何路線、南向に何路線、そのうち、今年、何路線計画していると、こういう問われ方をされても、なかなか、そのことがお答えができないという状況であります。

あえてぼやかしているわけではなくて、そういうお聞きになりたい道路の整備という中では、通学路としては、そういうふうな計画がないので、そういうふうにはできていませんよというふうに素直にお答えせざるを得ないということでございます。

○1 番

(中塚礼次郎) 課長のほうからお答えがありましたが、実は、24年度に予定されている路線改良の中で、通学道路に指定されている道路はあるかどうかということをお聞きしたいというふうに考えましたが、それも不可能ということですか。ありましたら。

○建設水道課長

この次の質問のところに、その道路改良路線の話が出てまいりますので、ここでは具体的な路線名を含めてお話もさせていただけるかと思いますが、本年度、改良、24年度、新年度ですね、改良の路線は、予算書の起債の計画のところすべて路線名が載っている路線が改良の予定の路線でございます。一通り名前を言いますと、葛北柳沢線、それから中組東線、針ヶ平七久保線、原中田線、沖田牧ヶ原線、それから中林下原線、大草桑原線の7路線について、工事に、じゃあ、実際、着工できるかどうか別として、測量、設計を含めて、この7路線については、24年度の中でやっていこうと、こういうことになっております。

これは、先ほど言いました生活に必要な路線ということで改良していくということで、その中に通学路があるとすれば、そのうちの何路線かは、南向と片桐と分けてご判断をいただけるのかなと、こんなふうに思います。

○1 番

(中塚礼次郎) 今年度で予算で挙げられておる路線改良の中に、当然、子供た

ちの通う通学路も含まれるということの回答でありますので、村としても、それを前向きに取り組んでいるというふうに理解はしたいというふうに思います。

それで、安全を確保する点から言えば、この通学路の改良、改修のということは、先延ばしはできないんじゃないかというふうに私は思います。

通学路として利用されている道路の改修の要望というのが、私のところにも何件も来ております。

子供の安全の通学の面から、1例として出しますが、道路幅も狭く、自動車が通れば、子供たちがぎりぎりで、こう、体を横にして、かろうじてよけるというふうなことでありますし、石垣もはらんできた状態でありまして、そのこの地元の人からも、この地震が想定される中で、いつ、その地震によって、その石垣が崩壊するって、子供の危険に及ぶということが大変心配されるというようなことで、その人から出た話では、私のところは、土地代はいいんだと、とにかく子供の安全や、そういうことで、早く何とかしてもらえんかということが、再三、複数の方たちからも出ておりますので、予想はしてなんだということではなくて、万が一に備えることが大変重要だということで、この間の災害や命が奪われる事故からの、そういったことの教訓だというふうに思います。

今後の年次計画というものが具体的にあればお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○建設水道課長

以前にも、ちょっとお話をさせていただいたことがあるかと思いますが、新設改良費という道路改良の予算書を見ていただきますと、そういう項目に分かれていますところと、道路維持管理費というところに分かれていますところがあります。新設改良費は、先ほど述べた7路線について改良をするという予定で予算が組まれております。

それから、道路維持管理費の中に工事費というのが、今年は3,000万円ちょっと盛ってありますが、このうち1,500万円については、そのちいちゃい道路の維持工事等を含めての工事費がここに載っているわけであります。

そうした中で、地元の、その短い区間の改修等については、そのお金を使いますので、いつも、毎年、3月の終わりぐらいから4月ぐらいに地元要望という時期を設けながら、要望箇所を見ながら、ここが、やっぱり緊急で必要だねと、そういう所は、箇所を限定して改修をしている、そのことは、ちょっと念頭から、ちょっと今の質問の主旨から外させていただいて答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、改修の計画であります、これは自治法の規定によって総合計画というものを村は持っております。総合計画って10年の計画で、概要、大筋を示したものであります、その中に、今度は5年ずつの前期、後期の基本計画というものを持っています。この前期、後期の基本計画を実施をしていく上に市町村実施計画というのが定められております。これは3年間の計画でありまして、その3年間の1年ごとローリングをしながらやっていくわけでありまして、この3年間の

計画の中の、中川村では、これ、新規事業ヒヤリングというものを、大体、10月11月ころやっているわけでありまして、この中で具体的に、来年度は、ここを新規事業要望しながら、何年間の、3年間のローリングの中に入れていこうねと、この候補としての路線名は、一応、持っております。それについて、しかし、これは改良の決定の路線ではありませんので、一応、その中で、今、言いましたとおり、路線名を挙げた中で、新規事業ヒヤリングの中で検討していただいて、査定を受けた中で、来年度以降、ここをやっていこう、こういう路線が決まるわけで、それが今回の新年度の予算に載ってきている、こういう形であります。

したがって、計画はあるかといえ、そういう計画であれば、あるというふうでございます。

その危険度があつて、安全上だから、それをすぐにできるかという、なかなか、これが大変な話で、それは、できるに越したことはないんですけども、村の中で、先ほども言いました480路線、大筋があるわけですが、1級路線で改良済が約81~82%、2級路線で55%くらいかと思ひます。それから、3級、その他路線になります、30%前後の改良率ということで、できているところより、できていない部分が多いんですよ。したがって、その路線については、全てが本当は改良できればいいわけが、残念ながら、そのお金はないというのが現実の話でございます。村の予算の中で、それぞれ必要な箇所、緊急な箇所、それから、どうしても、災害ですとか、目に見えた箇所に、それぞれの事業があつて、それぞれどこから予算がつけられる形はないかなと見ながら、その予算を持って来つつやっているものを、それぞれの予算で収入を得たやつを違う財源のところへ充てると、事業に充てるといふことは、これ、できませんので、そうすると、今やっている中で、どのくらい、ちょっとずつであるけれども、どこへできるかということをお考えざるを得ない。そういう状況の中で、改良箇所を決めているという状況でございます。

おっしゃるとおり、歩道ができていない箇所でも、この歩道が狭いから直せと言ってくる場所もありますし、うちとすると直したいんですけども、それより歩道がない所を先にやった方がいいんじゃないですかと、こういうこともお話をさせていただきながら、地域の皆さん方の言うことはわかるけれども、全体的に見ていくと、もっとこっちのほうが緊急性がありますよということで、優先度で選んでいるという状況でございます。

したがって、ここが危ないから全部直せという、そのことは、確かなんでしょうが、なかなか、これは着実にやっていかざるを得ない、じゃあ、どうやってやっていくかということになりますと、今は27年度までの箇所があるうちに、精いっぱい、過疎の中でできる所を、まず、優先的にやっていくしかしようがないだろうと、過疎が終わった後は、辺地債というものを使いながら辺地のところを重点的にやっていかなきゃしようがないのかなと、それ以降、どうなるのかという、ちょっとわかりませんが、今で行くと、昔は補助事業でありました

が、今は交付金事業に変わってきていますが、交付金事業等を取り入れながら、ごらんのように率が非常に少ないものですから、村に、その2分の1以上のお金を出す余裕があるかどうかわかりませんが、そういうものをやりながら、緊急的なところについては、やっていかざるを得ないという状況であります。

とても、そんなこと不可能だとは思いますが、村におよそ8億円という財調、財政調整基金というものがありますから、これを全部取り崩して、道路の全部充てたとしても、たかだか4～5kmしか改良できないという状況でございます。とても200km300kmという村道の路線の中、その半分でも100kmというような中では、全部を、そうやってやったとしてもできないという状況の中で、どうやって緊急度、それから、危険度を見定めながら道路改良していくかということで、今のところは、計画を着実に、必要なところからしていかざるを得ないのかな、こんなふうに思っております。

○1 番 (中塚 礼次郎) 今、課長のほうから、今後の計画、年次計画というようなものについて具体的な回答がありました。

十分、私の質問の意向を酌んで業務に当たっているということは理解ができます。

ただ、道が少し狭いから広げたほうが狭いよりいいよというふうな問題なら、そんなに私も熱を入れて何度もというふうに思うんですけども、狭いから気をつけろってことだけじゃなくて、もう、既に石垣が既にはらんできておって、いつ、少しの震度の地震が来たときに、たまたま子供たちの通学のときに、一番弱い立場である子供たちの安全を守るという観点から、ぜひ、地元の3地区の総代さん、土木部長も交えて現場を見ていただいて、これは当分大丈夫だというふうな判断があれば、私もあれですけども、要望として出されている以上は、議員としての責任として、このことは村のほうへも十分伝えにやらないという気持ちがありますので、今回、この一般質問の中で、ちょっと村の考え、建設課の考えをお聞きしたわけですけども、ぜひ現場を見ていただいて、大丈夫だよと、何かあったときには、責任は、あのとき言われたときに聞いておけばよかったということのないように、私は、していくのが、弱い立場の子供を守る政治の責任だというふうに思いますので、ぜひ現場を見ていただいて検討をお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議 長 これで中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

次に、2番 高橋昭夫議員。

○2 番 (高橋 昭夫) 2番、よろしくお願いいたします。

曾我村政がスタートをして7年が経過をいたします。

スタートした時には、本当に、この合併の問題もありましたけれども、村の財政、これは、先を見ると大変なことになると、こういう風が吹いて、その中で曾我村長がスタートをして、その後における健全財政持続というものは、これは本

当に、村長初め職員の皆さんの努力によって、そうなっていると、曾我村政の大きな評価だと私は思っております。変わらずに前向きに確かな村づくりのために頑張っていたきたいと、こう思います。

通告に従いまして、私は3点の質問をさせていただきます。

平成24年度の予算編成と村政運営についてということでもありますけれども、震災後のこの一年というものは、時代認識、180° 変わると言われ、180° かなあとは思いますが、認識、意識、今までを懐古し、そして、これからというときに、相当に覚悟と言いますか、そういう認識を持たないと先が進んでいかないと、知恵を出し合う、答えは出ないけども、前向きにみんなが考えると、そういう車窓になっているかと思えます。

そこで、震災後の時代認識、村長の政策立案はどう変わったか、まず、最初にお聞きしたいと思います。

○村 長 昨年3月の大震災につきましては、皆さん一緒だと思いますけども、自然の力のすごさと言いますか、そういうものに、人間の、いろいろ、こう、小ざかしくいろんなことをやってきたけども、そういうものをあつという間に壊してしまう、あるいは押し流してしまう、その自然の力の猛威というものに驚くと同時に、我々自身のおごり高ぶった気持ちみたいなものについても非常に反省を強いられたかなというふうに思います。

災害に対応としては、避難所暮らしのお年寄りの暮らし、それが、また長期化していくというふうなところを見ていて、その辺のところ、ちょっと今までの豪雨災害とかいうふうなところだと何日間かの避難所というふうな感じだったかと思えますけども、それが長期化していき、さらにまた飯館村等々にあるように、もう、ふるさとに帰れないようなところのことが起こってくるというふうなことも目の当たりにして、大変心を痛めたとおりでございます。

原子力発電のない社会を目指していかなくてはいけないなというふうに思っています。

特に印象的なのは、もう何回も言いましたが、春の飯館村の裏山のところで、ほこらの前で、お年寄りとか地域の人たち、10家族ぐらいだったか、集まっておられて、最後、みんな、これで、もう避難していく、もうここに帰ってくることは、きっとないだろうというふうな雰囲気の中で、一家族一家族というふうな去っていく、残されたほこらだけは、そこに残って、やおよろずの神様というものがですね、捨て去られて出ていくというようなことも、歴史的文化的の象徴だと思いますけども、そういったものがすべて原子力の事故によって壊されてしまうなというふうなことを思いました。

また、農作物への被害というものも結構ありまして、長野県産の農作物というものも、本当に実に多くの国々が、いろんな形で輸入規制をしていると、余り、その辺のところ、我々、意識してないところですけども、一覧表があつて、どこの国は全面的に入れないとか、どこの国は、こういう書類と、こういう書類と、

こういう書類がついたものでないだめだとかっていうふうなことが、長野県産の農作物さえ、もう非常にたくさんの国が、そういうふうなことを言っているようなことで、日本の食品の安全性、また技術の信頼性みたいなものも多く傷ついたと思いますし、TPPで海外に打って出るんだというようなことを言っておったわけなんですけども、本当に、それどころか正反対の状況が生れているように思います。

貿易収支についても赤字に転落しているというふうなところで、そういう意味で、国の政治なり、本当に頼りにならない、信頼性が本当になくなったなというふうに思っています。

いろんな大きな企業についても、本当かなっていうふうなことがいろいろ多々あるなっていうようなことを思っています。

そういう意味で、外部を当てにせず、きのうの内発の話じゃないですけども、外部を当てにせず、自分たち自信の長所、強みみたいなものを生かして頑張ることによって持続可能な村づくりをしていくという、そういう内発的な我々自身の村のよさを生かしていくっていうふうな方向性、それが正しかったな、間違っていなかったということを今回の地震で再認識したということでございまして、どう変わったかというふうな質問にお答えするなら、ますます思いが強くなったというようなことかなということでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) ありがとうございます。

私は、災害、地震っていうのはありますけど、この中川村は、山深き中でっていうときには、飯館村もありますが、この中川村の桑原、四徳、ほかの皆さんが、集団移住で、500人以上といいますか、大変な方が出られたと、そのものを重きに振りかえると、この中川村の健全というものは、これからどうやったらいいのか、そしてまた、ここを離れた人たちが、本当に飯館と同じように、どういう不安や、あるいは振興の、前向きに、それこそ内発で頑張っておられるのかというようなことを思います。

次に、ちょっとお聞きしたいんですが、予算編成で、どういうところに苦心、重点を置かれたかお聞きしたいと思います。

○村 長 議会の初日にですね、来年度予算編成と村政運営の基本方針ということをご説明申し上げました。

3点申し上げましたけれども、聞いていただいておりますので、重複いたしませんので項目だけ申し上げますと、1つは村民の中にいい意味の欲を引き出していくこと、2つ目は、災害時の対応を、もう少し高めるといいますか、深めるといいますか、そういうことを充実していかななくてはいけないこと、3つ目は、人口増の対策というようなこと、そういう3点を申し上げました。

○2 番 (高橋 昭夫) 私は、先ほど7年前っていうか、村長が、着任された、その折りの私の思いっていうか、期待感は、外から見た中川村、そうしてまた、ゼロから村を考えてもらうのもいいんじゃないかと、こういう形で、村長の発想性、ある

いは発想転換といいますか、そういうものが、こういう中に入って、それを加味して前進していくことがいいのかなという思いでありました。

予算、いろいろ見ますと、何というんですか、ビジョン、改革、あるいは村長のやる気、本気、それがなければありません。

しかし、いま一つ、もう7年が経過するという中においては、これは私としてはやらなきゃいけないという気迫っていうか、意欲っていうか、そういうものを私は期待してるわけなんです。そういうものを、ちょっと、この何を考えているかっていうことは申しませんが、そのことの意気が、やはり職員も、このゼロからのスタートっていうか、こういう災害、一年後の、こういう節目には大事じゃないかと、こう思いましたんですが、その外はいいですけども、この中川村を考えるという意味の、冷静にさまざまを考えられたと思いますけども、その点を、ちょっと胸の内をお聞きしたいと思います。

○村 長 どの点なのかっていうのが、ちょっと私、きちんと理解できなかったところがあって、答弁なるかどうかわかりませんが、先ほど申し上げたとおり、中川村のよさを生かす、それぞれの持っている得手なところを生かす、そして、それによって外の方に喜んでもらって、外部から外部資本、工場誘致だとか、そういう外部資本に頼るのではなくて、村内の我々自身、それぞれの人が持っている強みを生かすことによって、それを外の人に喜んでもらって経済的にも回るようにしていましょっていうのが内発だし、日本で最も美しい村連合の考え方も、そういうよさを大事に生かして、外の方にも喜んでもらう、全く同じ考え方だと思うんですけども、そのためのインフラというふうに言っていた、きのうも、昨日、言っていただきましたけども、それを、私は舞台というふうな言い方もしますけども、そういうものは、いろいろできてきたのかなというふうに思っているところですが、そこの舞台の上で、じゃあ、いい意味での欲を出して踊ろうよと、暴れようよというような方が、もう少し増えてくると嬉しいなと、それで、そこで村のよさをそこでアピールをしながら経済的にも回っていくっていうようなことをやっていく、その一人一人の踊り手とかいうか、アスリートといえますか、格闘家といえますか、そこの舞台の上に上がっていく、いろんな人が上がっていく、その一人一人のサポートということを実践させていく段階ではないかなというふうなことでやってきておまして、そういう意味でいうと、割と、こう、一本道をずっと段階を踏んでやってきたのかなというふうな感じは、自分では持っております。

以上です。

ちょっと答えかどうか、なったかどうか。

○2 番 (高橋 昭夫) 内発性のお話は、またお聞きを後でいたしますが、この都市計画マスタープランっていうのは、19年にスタートをして、大変長いものでありますけど、それが、今、現状の中に役には立つとは思いますが、各行政は、そうした根幹的なものを見直しといえますか、そういうものに、本当にいろいろ

結集をした努力というか、そういうものの気配を感じるニュースが、報道があちこちにあります。

村においての都市計画マスタープランの見直し、途中で飯島と一緒にというのがありましたね。ですから、その後における、このプラン見直してというのは、どのような検討といいますか、話し合いをなされたかお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

ちょっと、ここに何も書かれておりませんので、私も何も調べてありませんが、都市計画マスタープランの話ってというのは、今回というか、昨年度、県の都市計画のマスタープランのいなかの変更のことをおっしゃっておられるのか、ちょっと言われておるマスタープランというのが何のことを指しているのか、ちょっとこちらでも答弁に困るんですが、どのものを指して、どこを言ったらいいのか、ちょっとこちら判断ができないでおりますので、どのものというふうにご指摘を、教えていただければと思いますが。

○2 番

(高橋 昭夫) 私は、前回にもその質問をいたしましたけれども、今、ちょっと手元にないのかな、厚手のもので、しかし、何といいますか、あの大草、片桐、葛島、そうした部分のもろもろから始めて、総体の、これからの、19年から、あれは36年までですかね、そういう見通しというのが提示されてあるんですよ。そのものの、そういうものが、先ほど言うように、この自身によって、本当に考え方が、今、東京集中っていうのが、逆に地方分散になるのかもしれない。それは極論かもしれませんが、そのように、自然への見方や、いろいろさまざまが変わる、そういう中における、この村は、それでいいのかどうかというような、本当、基本を見直すというか、そういうところがうんと大事だと思ったものですからお聞きをしたんですけど、そういうことで、余り話題に乗らなんだ、乗らなかったということで受けとめますが、あの自身の原発反対というものを村長は表示されておりますが、では太陽エネルギーはどうかっていうのを、だれでも思うと思います。この村においてはどうかと。そういう折りに、太陽光発電、これについては、あるいは風力発電も、以前に陣馬形にどうかという話が出ましたけれども、村長は、環境にもろもろで、そのものは、話としては消えました。それから、小水電気の飯沼のっていうのも、きのうもありましたけれども、そうしたのも、どうも前向きなというものはありませんけれども、私は、そのきのうのといえますか、説明も、7番なりのといえますかね、ありましたけれども、国、もろもろありますけれども、それが、AかBかの、そのBをどうっていうふうじゃなくて、その中間をみんなで考えてみるということは、すごく、これはマイナスではないと思うんです。ですから、自然エネルギー、そういうものに関して、私が、ちょっと頭に描くっていうのは、ああ、自然エネルギーっていうか、南向発電所があるな、そうすれば、そこには、例えば電力王っていう、桃介貞奴の最後の発電所だったと、水力の、その、何ていうんですか、価値観というのがある、じゃあ、今、1本しか管がないけれども、2本というものはできないのかと、そうすると、天竜川への水利権で、それはだめになるとか、そういうことがありま

すし、桑原発所が1つありますけれども、こういうものがどうかとか、そういう、もろもろが頭に出てまいります。ここの自然を生かされた発電、太陽光発電につきましても、ほかの行政っていうのは、相当に前向きに補助を出したり、そういうものをやっておられます。それは、じゃあ、やってみるか、そういう意向っていうか、変わるとか、そういう形はない、やはり、中川は中川村として、それは考えていないと、こういうことなんでしょうか。自然エネルギーの、特にの確認をしますが、太陽光発電は全くだめでしょうか。今までも答弁ありますけど。

○議 長  
○2 番

高橋議員、今の質問は予算編成のという関連ですか。

(高橋 昭夫) そうです。はい。

これは時代認識といいますか、予算編成でという形のものって、もろもろが、この物の見方、考え方、そういう部分では、そうしたものが予算計上にどういうふうに検討がなされたかということ、確認といいますか、お聞きしていると、こういうことです。

○議 長

ちょっと、質問の主旨の中に入っているどの部分で質問されているかを、ちょっと明確にしてほしいです。

○2 番

(高橋 昭夫) 冒頭の村長の政策立案といいますか、そういう、あるいは時代認識という形の中で、これからの変革じゃないけれども、どうしたらいいかという形においては、先ほど言う自然エネルギーのものも出てくるでしょうし、都市計画の、そういう見直しもあるでしょうし、あるいは雇用の確保、これからも、ちょっとお聞きしたいと思ったんですが、そういう人口対策への重要性、そういうものの意味の中で、今、お聞きしているんですけど、こういう質問は、どうなんでしょうか。外れていますか。

私は、やはり、そういうものを大いに、こういう予算編成の折りにいろいろ考える、そのことがあすの村づくりにつながるんじゃないかということでお聞きしているんです。

次、質問していいですか。時間ありませんが。

はい。

ちょっと、次にですね、それじゃあお聞きしたいと思います。

そういうもろもろのいろいろなものを検討された中に、私はつながっていく質問という内容なんですけれども、情報発信基地っていうものを、やはり、これからどうあったらいいかっていうのは、予算の中でも大事なことだと思うんですね。

それで、これについてのものが、地場センター、情報コーナーというのがあります。200万円、100万円の予算の中から、今度は切れるわけですけども、この間のお話では、研修、職員研修をすると、こういうありましたけれども、それは一手かもしれませんが、私は、こういう折りに思いますのは、やはり、1年、2年やった、それを回顧すると、どういうことが役に立ち、どういう、その変化が、そういうことによってどう変化したのかとか、そういう部分があると思うん

ですけれども、ファーマーズの連携とかですね、農協との連携、回顧、反省、そのものがもたくなって、これからの情報開発基地、発信基地、重要だと思っただけですけれども、それも外れるんですかね。ちょっと、もし、あれでしたらお聞きしたいと思います。

○村長 情報コーナーにつきましては、あそこを利用していくために、いろんな形でいろんな方が使っていただけるっていう要素もありますし、そしてまた、村の、それこそ魅力を訪れた方に見ていただくとか、あるいは、こういうことをしたいんですけども、どこに行けばいいんでしょうかとかいう問い合わせとかですね、そういうふうなことにも答える、また、どの季節には、どこで、どんな人が、どんないいことをしてるっていうふうなことも把握をしておかないと、それに答えられないというふうなことで、そういうことについての委託をですね、きのうも、ちょっとお話がありましたけど、田島ファームさんのほうにしておったところが、これが今月末で、一応、契約、その支援をいただきながらお願いをしていたというふうなことで、それが切れてきます。当然、そのときに当たって、これまでの取り組み、どんな、こんなデータベースができましたとか、こんなふうな活動をしましたっていうふうなことの、また、ご報告もいただくことになるかと思っますし、それをいただきながら、また、今後をどうしていくかということ、どういう形でやっていくのが一番いい形で成果を上げられるかというのを検討して、やっていかなくちやいかなというふうに思っているところです。

○2番 (高橋 昭夫) 新しいことをやる、そのときに足元を見る、そして経過を追う、そういう部分においては、チャオの皆さん、あそこに働かれる周りの周囲の皆さんの声、あるいは農協、そしてファーマーズの、あそこのお世話になったといっますか、そういう人たちの声というのは大変重要じゃないかと、解析を大いにしただけきたいと、こう思っます。

それに関連して、一番最後に地域力創造っていうのが、アドバイザーっていうのがありますけれども、この面も、やはり委託をするっていうか、そういうものがあります、これは活性化に大いに期待をしたいわけですから、前年に地域資源活用コーディネーター事業っていうのがありました。これと同様に、やはり委託をすればいいんじゃない、やはり、それと当初の契約っていうのが、すごく私は大事だと思っんです。こういうことで、こういうことで、こういうことで、こういうことならどうだと、こういうふうになると思っますけれども、きのうの説明では、その全国から、そうしたアドバイザー、大勢いる、これ、何だ、この資格を持っている方ってありましたけど、どういう視点を持って選考されたか、ちょっとお聞きしたいと思っます。

○総務課長 地域力創造アドバイザー事業を、これを選んだ経過につきましては、議会の全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたが、これは、ある特定の方に委託をして、目的を持って委託する事項を定めて委託するのではなくて、みずから、例えば地域課題としてあるもの、つまり、中川村でいえば、過疎集落対策ですと

か定住促進、そういった課題があります。また、地域産業の活性化ということで、先ほど来、昨日からいろいろ議論なっておりますが、農業を中心とした産業の6次産業化ですとか、そういった部分での課題を持っておりますので、それらのことについて、方向を、住民ですとか、それに携わっている方々、これらの方々に対して、方向性、こういうこともあるよということで、豊富な事例、経験をもとにして、それを言うていただく、あくまで、このことについては、住民みずから、住民というか、村民、村自身が計画を再構築すと、そういうことが重要でありますので、そういう立場から選考したわけでございます。

個人的には、きのうも村長のほうからお答えをさせていただきましたが、この事業については、飯田市で、特にグリーンツーリズムですとか農業中心とした、何ていいますか、ワーキングホリデーですか、ああいったことを組織化をしてこられた方、実績のある方を、中川の事情もよく知っているということで、その方にアドバイスをいただくということで考えているものでございます。たまたま、この方が総務省の事業のアドバイザーに登録をされているということと、もう1つは、この事業をやっていく中で、具体的な実現の方法として、何か補助事業が、こういったものがあるだろうというようなことを選んでいくときに、非常に、そういった線でも明るいといっますか、国とのつながりを持っていらっしやるという方ですので、そういう意味から選ばせていただいております。

○2番 (高橋 昭夫) 村として委託をして、そういう知恵をいただくというのは大事だと思っますけれども、村としての考え、大いにもんでいただけて、ここの、やはり、魂を基軸にして、今、総務課長さん、そう言うてくださいましたので、まことに結構だと思っますけど、それは、やはり中川カラーを、そういうものは、向こうから来た人は、あちこちへ行政って回るって言っましたけれども、中川っていうのは、やはり中川の本軸を極みにして、やっぱし事に当たっていただきたいと、こう思っます。

次に農業振興でありますけれども、これは先ほどの最初の認識という意味で私は申し上げているんですが、農業の深刻さっていう、こういう状況っていうものを、どうとらえておられるかお聞きしたいと思っます。

農業の内発ってありますけれども、農業の現状は大変に厳しいと思っます。どうとらえているか村長にお聞きしたいと思っます。

○振興課長 それでは、農業の深刻さについては担当の私のほうからお答えさせていただきますけれども、まず、総体的に農産物の価格低迷という問題がございます。これについては、作物によっていろんな影響がありますけれども、米では消費量の減少による受給バランスが崩れた、こういう原因もありますし、果物では多種多様な果物が生産、供給されることによって消費者のニーズが変わってきた、それから、野菜や畜産では外国からの輸入が増えている、こういうことによりまして農産物価格が低迷してきている。

それから、工場製品等々の一番大きな違いは、市場出荷が多いために価格を生

産者が決められない、そういう問題もあります。

それから気象条件に左右されやすく、天災等を受けると収入が不安定ということもあります。

こういう農産物価格の低迷等によりまして農家所得は減少してきておりますし、農業そのものの作業がきついという、そういう中では、後継者離れが進んできております。

また、地理的な条件もありますけれども、圃場が外国と違って小さく、作業効率が悪い、それから1戸当たりの経営面積が外国に比べて小さい、そうしたことから農業収入だけでは経営や生活が成り立たず、兼業化が進んできたり、あるいは農業離れが進んできている。そして遊休荒廃地が増加したというような問題が出ております。

この結果、既にマスコミ等でも報道されておりますけれども、国内での自給率が大きく減少してきたと、このような問題があると思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 今、内情をお聞きしましたけれども、私は、今、言うように、自主販売もしていますけれども、農協っていうものの母体は大きいと思います。やはり農協に、これ、お聞きしてないと思いますが、私、課長さんにお聞きしましたら、それは問いかけがあれば答えるけどってありましたけれども、やはり年間の、そういう販売、生産内容、それから販売実績、あんぼガキに主力を置いているといたしますけども、カキは、あれだけ話題になりましたけれども、生産金額的には落ちていることもありますけど、そうしたものを大いに母体において、農業を後継といえますか、実際にやっている人が大きな悩みは、やはり機械が大きくて、金額が、以前はいろいろな補助手段があったんですけども、今はないと、これからどうしたらいいかっていうのは大変頭の中に思い悩むとありますので、含んで対応をしていただきたいと、こう思います。

次に内発的というものをお聞きいたします。

きのう、いろいろお話がありまして、私も、内発的っていうのは、村長、先ほどもお話ありましたが、当初から内発という言葉、これは近隣の市町村においても余り聞かれない言葉であったわけでありまして。

しかし、やる気、本気においては、村長の、そういう言葉っていうのは重いし、大事なことだと私は十分認識をしております。

村長が、その内発と言われるのであれば、私は外発という言葉も出るんじゃないかと、つまり、それは、やる気、本気の人たちを期待をすることがありますが、一方における外発的に、行政は、村長、トップは、その外発性というのは何かというと、それはアドバイスと親切ってことが大事だと思います。

村長は、きのう言われました。悩みがあったら、やって苦しい面があったら、大いに言ってくれよと、こう言われました。

私は、その光だと思いますが、村長の答弁にも、なかなか陳腐な部分の答えがありましたけど、やはり生産者は本当に悩んでいる、その中で役場のどこへ行っ

ていいのかわからない、なかなか遠慮っていいですか、入るに、謹慎性っていいですかね、それは穏やかじゃありません。ですから、そういう、私は、やはり窓口、受け身っていうものを持って、ほぐしていただいて、何でも相談してくださいと、本当は普及員のように個々を回ってやっていただければいいんですけど、何で消えたかわかりませんが、やはり温かい受けとめ方っていうものは大事ではないでしょうか。

内発、きのうも7番議員やっています、私も横で聞いていて、夜まで静かに本当に考えたんです。

窓口をしっかりといただいて、内発の部分の悩みや、そういうものを受けとめる、そういう窓口をしっかりと、そのものを生産者知らないという認識を持たれていると思いますけど、どうしたらいいのかわからない、つまり内発を処理するっていう形の部分においては、窓口っていう点では、村長はどんな受け方、どうしたらいいんでしょう。お願いします。

○村 長 昨日は、ひょっとしたら誤解があるんじゃないかっていうふうなお話をして、もう一度説明をして、ああ誤解が解けたよかったなっていうふうに思ったんですけども、残念ながら同じ誤解が、まだ続いているなというふうに思いました。

内発と外発というのは、村民と役場ではないんです。外発っていうふうにあえて言うのであれば、それが工場誘致だとか、外国から、ああいう、どこかのスーパーを誘致するとか、どこかの大きな観光会社から、そのお客さんをどんどん入れてもらうとかですね、そういう外部資本に依存してやっていこうという考え方が、あえて言えば外発でありまして、村内の村のよさを生かしていくっていうことで、しかも、それは漠然と中川村の景観を生かしてとかいう話じゃなくて、もっと一人一人の村民の得意なところ、売りにできる部分を、みんなが、それを生かして、それを提供していく、それがあれば、私は、きのうも言っていた、例えば蚕棚のお部屋のところで、朝起きたら西山がきれいに見えるお部屋で泊まらせてあげたいと、でも、御飯をつくるのは無理だから、御飯は、どこどこに行ったらどうって、御飯食べに行ったら、じゃあ、きょうは陣馬形山がきれいだから陣馬形登ってきたらどう、その後は、下に降りてきたら、あそこにアンフォルメル美術館があるわよって、アンフォルメル美術館に行ったら、いろんな物があるし、興味あるんだったら、村にはたくさん工芸作家の方がいらっちゃって、そのスタジオを回ってくるのもいいわよ、そういう形で次々にいろんなことがつながっていく、ああ、中川村って奥が深くてすてきだなっていうふうな、そういう形で商売も成り立っていくっていうふうなことを考えているわけであって、外にいる村役場が何をするのかというような話ではないです。中川村と一緒にやっていって、きのうも申し上げたとおり、こういうことをやりたいんだけど、ちょっとどこからやっていいかわからんとか、あるいは、やり始めたけども、ちょっと壁にぶつかっているようなんだけどもっていうふうな方も含めてですね、その辺のところを、壁を乗り越えられるようにお手伝いをしていくのが役場の仕事だと思っています

から、まず、何よりも、舞台の上で、ちょっと一踊りしようかなっていうふうな方を、舞台に、どうぞ、ちょっとお手並み、みんなに見せてくださいよっていうふうなことの応援だとか、あるいは、上へあがってから、こんなふうにやりましょうよみたいなこととかを、どんどん積極的にやっていくのでというふうなことで、まさに、今、おっしゃっていただいたことが部隊ができた後の、次の、これからの段階の役場の仕事だというふうには思っているところです。

○2 番 (高橋 昭夫) そのことは、もう余り聞かないようにいたしますが、ただ、こっちをやれば、あっちがいいとか、あるいは国がっていうように、いろいろ先ほどもお話ありましたが、やはり、トップとしてやる気、本気、その姿勢を示していただくっていうのが、私は村長の内発だと、こう思っているんです。やっぱし、みんな期待しているし、そのわくわくのものを大いに村長も受けて立って、内発とともにお願いしたいと思います。

それから、以前においしい物課を提案をいたしました。改めて適地適産農業という味こだわりの部分も、私は主張いたしましたけれども、それは、結果的に考えてみるというお話もいただけませんでしたけど、私は、ささやかなリングをつくっていますけれども、その物には、1箱1箱に、全国発注に、その紙を添えてやっております。その中に「つくって思うこと」っていう形で書き記しているんですけど、ときたまリングですが、リングの味は、果樹園によって大きく異なる、土質、標高、樹齢、日の当たり具合や水回りで甘みがまさったり、酸味と調和したりと個性がある、米もキュウリも大根も長芋も梅、干し梅、干しガキ、ブルーベリーなど、すべてが味のよい物を求める選択の時代、どんなに量があっても、おいしくなれば相手にされません。常に消費者と市場の評価がついて回るという大変厳しいものであります。生き物相手の農業というものは、生易しいものではありませんし、理論、理屈ではなくて、やってみて本当にわかると思えます。そういう意味で、その母体は、つまり、おいしい確かなものがないと、村長も高く売れ、もう少し遠慮しないようにやれよって言いますけれども、その物が、いい物がっていう努力をしないと、そのものは芽生えないということ、そして、できても、豊作貧乏という形で、なかなかそれを消化する販売には難しいと、こういうことを思うんですけれども、改めて、今のおいしい物課っていいですか、中川は、おいしい物課、何だ、そういう形において、ああ、味を焦点にして取り組みをやっているのかと、あるいは適地適産、そうした味こだわりの、そういう推進に努力しているんだなあ、と、こういう夜明けといいますか、内発が必要だと思うんですけれども、その辺を見解をお聞きしたいと思います。

○村 長 昨日も申し上げたとおり、昨日は、量よりも商品力をつけることを、まず、しないといかんのではないかと、販売とか宣伝とかより、そっちのほうが大事だというふうなことを申し上げましたけども、まさに同じことを高橋議員もおっしゃっているというふうには思いました、その誇れる物を、まず、つくるっていうふうなことが大事だろうと、そういうこだわりなり志の高さみたいなものが必

要だろうというふうに思います。そのことによって、おのずと広がっていく部分、適地適産っていうのも、その美しい村の自分たちのよさを生かすということと全く同じことだというふうに思います。

○振興課長 そのうまいもの課については振興課長のほうからいたします。  
うまいもの課ということでありましてけれども、農家の皆さんは、経営者であるとともに、長年の経験から培われた高い知識も持たれた技術者であります。そんな中では、常日ごろ、農業生産に当たっては、当然、味にこだわった農業をされているというふうに、私は思っております。

村の職員は、そういった面では、とてもじゃないですけども、知識的に農家の皆さんの、そういった知識に追いつくようなものを持っておりません。

また、そのような体制もできておりません。

生産の技術につきましては、それこそ、農家の皆さんが出資をされて運営されている農業協同組合のほうでは、生産に当たって技術指導をされる職員を抱えておりますし、また、長野県では、普及センター、あるいは農業試験場、そういったところで技術を、技術指導、あるいは技術の研さん、そういったことをされている組織があります。

そういった部分で、農家の皆さんも、そういった組織、職員を使われながら、さらに生産技術を磨いていただければというふうに感じております。

以上です。

○2 番 (高橋 昭夫) ありがとうございます。

私は、先ほど言うような内発的なものの悩みの受けとめ、あるいは情報コーナーといいますか、そういうものも、向こうには、常時っていう方いませんから、そういうもろもろを受けるところに、一体どこに、振興課に、そういうような部分に、うまいものっていう形でなくてもいいんですけども、やわらかく受けていただける窓口を提案をしたいと思えます。また、考えていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、2点目の信州ながわハーフマラソンの人気と活性化についてということをお願いします。

信州ながわハーフマラソンは、5月5日に実施をされ、2回目の大会で全国人気度100選中13位であります。22年度は、3回大会っていうことで、7位にランクをされて、2,100人がこの村を訪れております。今年は、場合によれば3,000人になるんじゃないかと、こういう形で、ボランティアの人たちがですね、350人以上っていいましてね、今年は400人ぐらいいないとって、こういうのがありますけれども、この村の魅力を生かした、この催しを村政に生かすという取り組みについて村長にお聞きしたいと思います。内発的な感じがいたします。お願いします。

○村 長 ハーフマラソンのご質問をいただきました。  
実行委員会の皆さん、それからまた、たくさんの方の各社、それから

また、今おっしゃったようなボランティアの方々、大勢の方が本当に一生懸命支えておられて、そして、お話のとおり高い評価を得て、参加者も増えているということでございます。

そしてまた、5月という一番いい季節にですね、残雪の山を仰ぎながらいい汗を流すということで、中川村についても、こんないいところがあったんだというふうなことで認識していただいたり、好感度を高めたりというような形で貢献をしていただいているというふうに思います。

ただ、本当に大勢の方々が見えますので、中川村のサイドとしては、なかなか十分なアテントといいますか、サービスをもってこたえられないという点が申しわけない点ではございます。

例えば望岳荘のおふろなんかも、走った後、ぱっとたくさん見えますので、すぐに、もう、お湯のキャパシティーがなくなっちゃって、お水のシャワーになってしまうというふうな点があって、なかなか、そういうことが、中川村の、そのキャパシティー、受け皿的な大きさに比べて、大変そういう意味で不十分なサービスしかできないのかなというふうに思いますけれども、いい印象を持って帰っていただいて、また、再度、ご家族なりでゆっくりとですね、来ていただけるようになれば、大変いいのかなというふうに思っております。

○2 番 (高橋 昭夫) よろしくお願ひします。

ハーフマラソンっていうのの目標は、走る楽しみっていうものがありますけれども、社会貢献っていうのが、もう1つあると思います。

それから、ここへ来る人たちを逃さないという意味、村長は、よく言われますけれども、感謝をもって、その人たちに再度来てもらう努力ってありましたけど、そういう意味で行けば、まず、中川を知ってもらう、これは起爆剤であって、大変逃してはならないものだと思います。

東京などは、チャリティーなんてしていると5億円ぐらいのがマラソンで集まると、こういうんですから、恐ろしいと思いますけれども、おもてなしだとか、その内情を聞いてみますと、おもてなし、口コミによって入る人が増えていると、こういう、ですから、その真意を重く大事にとらえていただいて、金ではありません、心の支援という形で、大いに前向きに高めていただきたいと、こう思います。

それから、陣馬形マラソンですけど、私は3回ほど取材をしたことがあります。これは、陣馬形っていうのは、あの急なっていうんですけど、距離は大体40、何ていうか、マラソン距離と等しい数字でありました。あそこの真ん中の池戸屋ですけど、そこで切るのと2段階でありましたけれども、これは、単に人集めっていう形じゃなくて、中川の象徴である、この本当に陣馬形、これは、伊那谷等しく、この伊那谷が誇る名山だという、親しみの持てる山という形があります。もっと村の活性化に生かす必要があるんじゃないかと、私の同年、だれも言いますが、けれども、「中川っていえば陣馬形だ。」って言うんですね。それで、そのものは何

かって、「中川を思い出せば陣馬形だし、大事にしてくれよ。」って言います。「陣馬形、何かしろよ。」と、こうも言ってくださいます。「いい山を頼むぞ。」と、こう言うんです。「上から眺めりゃ気持ちいいじゃねえか。」って、「天下一品の山だぞ。」って、こう言われます。そのことを思いますと、陣馬形のマラソンは、すぐ帰りますから、ですけれども、いろいろな催しを、何か企画を立てて、あの山頂へ行った、その思い出、その思い出というものは、また、心にしみわたって、中川の村を知ってもらうには、もう大変な武器だと私は思います。ですから、そういう形においては、陣馬形マラソンというのを考えていただく、唐澤選手とかですね、当時という優秀な選手が来ましてね、何で来るかっていったら、あんな劇的なコースはないっていうんですよ、心臓がとまっちゃうくらい、だけど、それが、また、体力づくりじゃないけど、選手のやる気、本気につながっているって、こういうお話がありまして、ぜひ、ぜひ、あれは東小学校からやっていたけれども、考えていただきたいと思えますけれども、その辺の見解をお聞きしたいと思えます。希望を込めて。

○教育長 陣馬形マラソンにかかわってですが、戦後、陣馬形登山マラソンとして実施されておりました。そういった歴史的なことについては承知しておりますし、ただいまのお話も興味ある内容かというふうに思います。

一時期、ウォーキングコースと絡めて、そのマラソン的なことについても検討したことがありますけれども、教育委員会主催でもって、そのことを実施するということについては、現状においては困難であるというふうに思っております。

ただ、今、お話がありましたように、中川村の知名度を高めるという意味で、観光的な面で考えていくとすれば、現在、陣馬形にかかわるいろんなイベントが出てきております。そういった状況もありますし、そういったことの積み重ねをしながら、また、地域の方々、あるいは有志の方々で取り組んでいくというような、そういうことも考えてもいいんじゃないかというふうにも思っております。

大事な場所ですので、しかも、言われるとおりに観光資源でもあり、見方を考えれば、文化景観資源ということも言えるかと思えます。

大人だけではなくて、子供たちにも早い段階から陣馬形に慣れ親しむような、そういった面で遠足、登山、キャンプ等々、そしてまた、いろんな自然の学習、そういったことになじんで、また、向こう側の四徳等の学習も絡めながら活用できるようなふうに学校のほうにも働きかけておりますので、一層、そのことについては進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、いろんなところで、陣馬形マラソンであるのか、陣馬形登山マラソンであるのか等々を含めて、いろいろ意見交換等をしていくことは大事なことだというふうに思っております。

以上です。

○村長 陣馬形マラソンというよりも、もっと全体の大きな考え方として、その先ほど申し上げたように、村としては、ハーフマラソンで来られた方々、それが、また

来ていただいて、もう一度ゆっくり来ていただけたらうれしいって申し上げましたけども、もう一度ゆっくり来ていただけたときに楽しんでもらえるような受け皿をたくさん用意することのほうが大事で、今、村の役割として、今、そこが十分でないところで、そのキャパシティーも余り、例えば宿泊施設だって、今、村中の旅館、民宿、足しても、そんなに数はないわけですよ、そういう中で、大きなイベントだけぼんぼんやってもですね、それが消化し切れないうつていうか、かえって迷惑をかけている部分も多々あるかなと思います。ですので、普段も、きのうも細く長くただらと一年を通じてというふうに申し上げましたけども、そういう形で、いつ来てもいろいろあるよねという魅力をですね、村の中で、それぞれの人が、私はこんなこと、私はこんなことみたいなのが増えていくようにすることのほうが、私は大事なんじゃないかなというふうに思っています。

それから、陣馬形につきましては、今、村ではなくて、JAさんのほうでハイキングというふうなことの企画もいろいろ検討をしておられるというふうに聞こえておりますので、そういった動きにも期待をしているところで、マラソンということになると、参加できる人っていうのは非常に、陣馬形に登れる人っていうと非常に狭いターゲットになってくるんだというふうに思いますので、もう少しいろんな方があそこを楽しんでいただけるような、ちっちゃな形で、のろしを上げるっていうふうなこともあって大勢の方が上がりましたけども、今、何もしていないときでも、平日でも必ず10人ぐらいの方が上に行くといらっしゃるといふような感じは、私は印象として持っているところで、随分、その陣馬形の魅力っていうのも広がってきているのかなというふうに思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 教育長は前向きに、村長は否定的というか、そういう部分を感じますけれども、ひとつ、これは、私のほうで提案していることで、職員の皆さん、こういうことをお聞きしてどう思うかわかりませんが、先ほどから、もろもろのものは、村長のことで、指示によって職員は動きますから、やっぱり、その、やる、やらんっていうふうなテーマがありましたら、それをみんなで考えてみるっていうことをうんと大事にさせていただきたいと、こう思います。

最後ですけれども、隣接下伊那町村との政治経済連携っていうことであります。

これは、かねがね、私は質問をしておりますけれども、もっともっと早く上下伊那が連携、1本にして、心一つになってやれば、中川村の陣馬形トンネルができて、竜東一貫の——竜東一貫といいますか、そうした道路が開けば、これは、今、おくらしている竜東地区の開発、もろもろ、そういうものに発展するんじゃないかと思うんですけれども、これは、基本的に、どのような考え、対応っていいですか、今度、飯田、始まりましたけれども、飯田線、ありましたけれども、そのことと、伊那谷一帯に共通する課題っていうようなものがたくさんあると思います。飯田線、わかっておりますし、リニアもわかっておりますが、隣接の、その連携という部分について、時間の限り、よろしくをお願いします。

○村 長 合併問題のときにも、いろいろ詳しく分析がされたようで、そのレポートを見

たんですけども、その当時、既に中川村の村民の生活については、下伊那との関係のほうが、どちらかという上伊那よりも深い、高校の通学、病院のこと、それからお仕事のこと、それから買い物等々、全般的に下伊那との付き合いが強い、だから、行政の区分けと村民生活の区分けがまた裂き状態のような感じが、極端に言うところあるのかなというふうに思います。

そんな中で、議会の皆さん方、中部伊那というふうな形での連携した地域のために動きをずっとされているというふうなことで、大変すばらしいことだと思いますし、消防についても、消防団についても、相互に助け合う協定というふうなものを引いています。

昨日も申し上げましたけど、伊那谷は南北に長くて、南と北と2つの商圈、マーケットがヒョウタンのようにあって、ちょうど、そのくびれたところが中川村になっているというふうに感じています。ですんで、その商圈を一体化していくこと、そうなることで、中川村がその中心になるというふうな形になってくるわけで、そういったことを目指していかなくてはいけないのかなと、お話がありましたような道路のこととか、飯田線とか、いろんなことを考えていかなくてはいけない、そういう意味で、上伊那の市町村と同じように、下伊那との市町村とのお付き合いというのも大事だろうし、議会のほうで先導していただいている中部伊那とのお付き合いというのは、特に大事にしていかななくてはならないなというふうに感じております。

○2 番 (高橋 昭夫) そういう点も、新しい時代認識というのは、大変、私は、持つ時期に来ているんじゃないかと、こう思います。

広域行政には深い重みの歴史があるんで、それはそれですけれども、枠を超えて隣接する松川町との政治経済連携、必要だと思いますけれども、トップ会談っていいですか、松川の町長とさしでお話なんかされたことありますか？大事にしてもらいたいんですけど。今までないですか。

○村 長 もちろん、ございますし、例えば大鹿、松川、中川ではですね、松川インター大鹿線とか、いろいろと一緒にの同盟会みたいなものもありますし、1つの車に乗り合ってますね、県庁まで行って、一緒に要望をしてですね、たりというふうな、いろんなこと、小渋ダムのこととか、竜東線の、あそこの松川の橋のことなんかでも一緒に運動をしているというふうなところで、ございます。

○2 番 (高橋 昭夫) ありがとうございます。

私は、上伊那は主体、そして下伊那は南にありますけれども、真ん中の、この郡境の松川にしましても飯島にしても中川にしても、一番、両方見えますから、いろいろが、案っていうか、アイデアが出ると思うんですね。ですから、市長さんがおいでるけれども、遠慮しないように、それこそ、ここの行政府、隣接のところが大いに高らかに、こうあったらいいというふうな形のもので、伊那谷は一つの、へその位地の効果性が高まる、そういうふうにつながると思いますので、どうか前向きに行っていただく、頑張ってくださいと思います。

○議長 終わります。  
ありがとうございました。  
これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。再開を午前 11 時とします。  
[午前 10 時 43 分 休憩]  
[午前 11 時 00 分 再開]

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
9 番 竹沢久美子議員。

○9 番 (竹沢久美子) それでは、私は、さきに通告しました行政改革の検証と今後の課題、高齢者福祉と介護保険法改定への対応についてお聞きしたいと思います。  
最初に、昨年 3 月 11 日の東日本大震災、翌日の 3 月 12 日の栄村を襲った県北部の地震から早くも一年が過ぎました。大震災の死者、行方不明者は 2 万人近い人々が尊い命を失いました。地震、津波、福島原発の事故により被災された皆様にお見舞いと哀悼の意を表します。  
犠牲になった多くの尊い命と、そして、災害の教訓を生かした暮らし方を、私たちは努めてまいりたいと思います。  
それでは、1 番から質問をさせていただきます。  
行政改革の検証と今後の課題ということでお聞きしたいと思います。  
1999 年、平成 11 年に成立した地方分権一括法により、自治体が自主的な権限と判断に基づいて行政が推進されると期待される向きもありました。  
しかし、構造改革の名による新自由主義の経済政策により、社会保障費の削減など、住民の福祉と暮らし、地域経済は大きな痛手を負い、衰退してきています。  
この間、進められてきた地方分権改革、三位一体改革で歳出抑制路線が打ち出され、2008 年、平成 20 年以降は、疲弊した地方財源確保の手直しにより地方交付税の回復、増額措置が基本的には維持されていますが、民主党政権も、地域主権改革の名のもと、さらに地方に歳出抑制路線を詰めようとしております。  
中川村においても、2003 年、平成 15 年に第 3 次行政改革大綱が策定され、事務事業や組織の簡素化、合理化に取り組んできました。  
また、2005 年、平成 17 年から、2009 年、平成 21 年を計画期間とした中川村集中プランが、2006 年、平成 18 年 3 月に策定されました。  
計画期間を経過して、どのような検証がなされたかお聞きします。  
1 番としまして、この集中プランでは、基本方針に行政と住民の協力体制の構築、住民の求めるシステムの確立、効率的な行政運営の実現をうたっておりますが、その成果と課題について、どのように検証されたかお聞きしたいと思います。  
○総務課長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。  
集中改革プランにつきましては、平成 17 年度から 21 年度にわたって、今、竹沢議員もおっしゃられた 3 つの視点で、行政、あるいは財政改革を進めるという計画が載っております。

それにつきましては、それぞれ数値目標を、必要なものは持ち進めていくということになっているわけでありますけれども、検証の方法としましては、平成 23 年度、現在の年度の中の事務改善委員会で、これを検討をしております。都合 3 回の委員会の中で開催をさせていただきまして検討を加えております。  
検証の方法としましては、先ほど言われました 3 つの事項のそれぞれの事項ごとに、計画期間内の取り組みの各項目、1 つずつについて、実施の年月、見直しによる効果、取り組み状況の実績を、それぞれ担当課内での調べをもとにしまして、事務改善委員会で検討を加えております。  
成果につきましては、また、課題につきましては、まだ、あるわけでございますが、一言では、ここでは述べることは、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、検討項目の中に上がりながら未実施の取り組みとしては、おおむね以下の課題かなあというふうに思っております。  
検討中の項目としましては、未実施のことでありますけれども、まず、住民が求める行政システムの確立という点では、今、発注をしております見やすいホームページの作成ですとか、効果的な行政運営の実現という課題では、人事評価制度の導入ですとか、公共工事の入札制度に一般競争入札を導入していく、こういったことについても、23 年度の中で、これは、一つの方向を出していくということで取り組んでいるところであります。  
それから、未検討の項目としましては、行政と住民の協働体制ということの中で、外部発注、こういったことを導入していくという課題が、まだ未検討になっております。  
それから、効果的な行政運営の実現ということでは、内部事務の電子化、印刷物の縮小、それから高齢者憩いの家の管理と事務局体制等々の課題が、まだ未検討というような状況であります。  
○9 番 (竹沢久美子) まだ 23 年度に事務改善委員会で 3 回の会議を開き、そして、まだ検証中であるとのこと、きちっとした成果とか、そうしたものは、まだお聞きできなかったわけですが、こうした計画を立てた以上、やっぱり数値目標もあるわけですね。それで、私、今 3 月の議会において職員定数条例の改正案が上程され、これ、数値目標でやられているわけですが、賛成多数で可決はされましたが、私は、数値目標は必要ですが、業務内容や実態を無視した定数管理には賛成できません。  
こうした中で、その数値目標に対する考え方はどのようなのかお聞きしたいと思います。  
○総務課長 数値目標を持つこと自体は、目標を具体的に、その中で、実際には行政効率を高める、ひいては、その中には経費の節減という財政効果を求めるという点では、数値目標を持つということが必要だというふうに考えておりますし、歳入の、あわせて確保を高めるとともに、歳出の削減を図るという考え方を基本にして数値目標を設定をしているということかと思っております。

○9 番 (竹沢久美子) 歳入歳出で無駄を省くということは当然のことです。  
 私が、今、数値目標の中で、特に定員管理で実態と現状ということをお聞きしたのは、こうした、例えば、この計画にも載っておりますけど、給食だとか保育、保育士の臨時職が非常に多いという問題があります。それで、例えば給食の調理員にしても、今、調理員では正規は1名だと思います。  
 こうした中で、その後継者の育成とか、そうした位置づけをどのように考えているか、それからまた、保育士の長期臨時の実態もあるわけですけど、こうした中で、経験などを考慮した正規化、そうしたことはできないのか、それから、欠員、例えば中途退職者があったときの不補充だとか、それから係の統合などに対する仕事量の適正化、こうしたことについてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○総務課長 まず、後継者の育成ということに関しまして、特に、学校給食センターでは、確かに正規職員が1名という中で、あと臨時の職員の方をお願いをして運営をしているわけですが、これについては、保育園の給食調理現場のほうには、平成23年度に新しく栄養士の資格を持った職員を配置しておりますので、いずれは、人事異動の中で、こういった職員が、そのものについてつないでいくことができる、後継、技術等の後継は、きちんと継承されるものと考えております。

それから、保育所につきまして、長期の臨時の職員がいるということですが、15年以上の、臨時の職員に関しましては、1年以上の契約、連続した雇用はできませんので、これを期間を区切って、新たに、その都度、採用させていただいておりますが、保育士という特殊な、その技能、それから、子供たちに対しての経験、こういったものが保育をする上で非常に貴重になってくるということで、結果として長くなっているというようなことでございます。

なお、こういうふうに臨時の皆さんを長期雇用せざるを得ない背景としましては、1つは、村としましては、年齢別に基準、園児に対しての保育士の基準が定められておりますが、それを上回る中で保育をさせていただいているということですが、どうしても臨時の職員の方を確保せざるを得ない、長期的に見ると、園児は減ってまいりますので、ここで長期に、恒常的にといいますか、職員を確保するという事は、なかなか増やしていくということは難しいというような現状があります。

あと、すみません、どういうことだったか、もう一遍おっしゃってください。

○9 番 (竹沢久美子) 中途退職者の欠員や係の統合などに対する仕事量の適正化ということについてです。

○総務課長 申しわけありません。  
 中途退職者に対しての欠員の補充につきましては、平成23年度の中で、6月の初めをもって途中で退職した職員が出ました。これにつきましては、ちょっと採用をするという時期に、新たに試験をして採用するというタイミングがずれてし

まったために、このものにつきましては、現有の勢力の中で職を動かして——職というか、職務に当たっているということでございます。

また、総体の職員数の中で、現在、育児休業中の職員、こういった職員もございますので、総体的には、翌年度の全体の計画を仕事量との絡みを見ながら、職員の配置については考えているということでございます。

そういうことございまして、仕事量に対しての適正な辞任配置ということに関しましては、どういうふうにすれば一番適正かということはあるわけでありませけれども、今回の24年度の職員数、正規の職員とあわせまして臨時の職員につきましては、それぞれの担当課の中から出てまいりました要望、これは、一番現場がよくわかっておりますので、こういった要望を聞きながら職員を配置しているというふうに考えての現有の職員数であります。

○9 番 (竹沢久美子) 今の答弁からしますと、そうした不補充でも仕事を何とか無理をしてでも回しているという、そういう答弁でありましたけれど、非常に、こうして定員管理をやられておりますけど、退職者等を見越したものに本当に人事がなっているのか、人事のことに関しては、私たちがどうこう言える立場ではありませんけれど、例えば、前に保育園の園長さんを一般の事務のほうへ回して、また、今度は戻すというようなこともありました。ただ、人員の頭数を動かすだけではなくて、やっぱり専門の仕事もありますし、そうした考え方っていうのを、もう一度、ちょっと確認したいと思います。

○村 長 保育園の先生方のことにつきましては、保育園だけではなくて、子供さんたちは、当然、保育園から卒業して小学校に行って中学校に行っていくというふうな形で行くわけですね、保育園に入る前も、赤ちゃんの時代もあっていうふうなことで、保健センターだとか、保育園だけじゃなくて保健センターとか小学校だとか、いろんな方々が子供さんのことに携わって、駒ヶ根市さんなんかは、子ども課というふうな形で、その辺を1つの課に束ねて、教育委員会も、それから、今、村では保健福祉課がやっているようなことも1つにまとめてやっておられるわけですが、その辺、そういう形とるかどうかは別にして、連携をとっていくということはずごく大事だし、保育園の中からも、その、いろいろ現代の時代において家庭がさまざまにさま変わりをしておって、その子供の面倒だけじゃなくて、お父さん、お母さん方の相談に乗ったりとか、いろんな、そちらへの働きかけとかコミュニケーションとかいうことも必要なような感じを持っているというふうなことがございました。

そしてまた、保育園の中も、そういうことがあるので、ベテランの3人の先生方に、その辺をつないでいただく、家庭の中のことも、それからまた、役場の事務とか、いろんな仕事の流れの仕方についても覚えていただくというふうなことで、それからまた、その何ていうかな、保育園長さん、先生の下年代の皆さん方に、今度は、その主体的に、自分たちとしては、保育園を、さらに、こういうふうによくしていきたいという思いなんかで、また、取り組んでいただけるよう

にというふうな形で始まったところなんですけども、1つには、人数的なことでもございましたし、それからまた、1つの保育園から本庁に見えた3人の方々も、違う仕事もして、役場の中全体の仕事の流れからとか、大きな視点から見ていただいたりとか、あるいは家庭のことを専門にやっていただいた方、そして教育委員会のことについて教育委員会の内部で見ていただいた方、それから、保健福祉課じゃないわ、健康センター、保健センターでいろいろ経験を積んでいただいたというふうなこともあって、この際、どちらがいいかというふうなことで悩みましたけれども、1回、帰っていただいて、それで、保育園、今までどおりの園長さんの立場ではなくてですね、そういった保育園の内部だけではなくて、外とも、家庭に対しても、もっとミートしていく、それから、いろんな、総括園長さんのいらっしゃったときは、事務的なこと、結構、総括園長さんはしていただいていたけども、そういった役場の中との関係、あるいは学校との関係等々もですね、担っていただき、副園長さんには、今までの、昔、かつての園長先生のやっていただいたことも手繰り寄せて、自分たちで、保育園の中については副園長さんが仕切っていただけというふうな、そんな形で行くと、そのよく言われる、今まで聞いていた家庭に対するお父さん、お母さんとのコミュニケーションみたいなところなんかもやりながら、ほかのセクションなんかのこともやりながら、そういう形というのも一つのうまく行くやり方ではないかなというふうなことで、今の体制をお願いをしているというようなことでございます。

○総務課長

今の保育園の実態といいますかについて改めて申し上げますが、園長の仕事は、保育士は中心に保育を行います。園長は、それを見つつ、園の事務もすべてこなさなければならないという立場にございますので、保育士がいきなり園長っていうときには、なかなか、初年度は大変ということもございます。事務を覚えてうまく回していくことが非常に難しいということがありますし、保育士が事務職を経験して、また園長に戻るということで、事務処理上の流れというものは、今、村長のほうで申し上げましたとおり、流れとすれば、非常に理解が、2人の園長がよくわかって園に戻ったということを思っておりますので、そのようにお願いをしたいと思います。

○9 番

(竹沢久美子) 私は、その保育士さんたちが、園長先生たちが来て、また戻ったことっていうことじゃなくて、そうした施策が系統的に行われていけばいいけど、そのときの人員の管理の中でのやり取りで動かされるようなことがあったら、やっぱりまずいんじゃないかと、そういう意味で申したわけでございます。

それでは次に移らせていただきます。

集中改革プランには住民に対する計画の公表と計画期間後の結果の公表がうたわれております。

まだ、まとめができていないというようなことでですけど、どのような形で、いつ公表を行うのか、決まっておりますらお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長

まず、行政改革プランの中では、住民に対しての公表ということについては、

特にうたっているわけではございませんが、毎年、定員管理につきましては、中川村人事行政の運営の状況の公表に関する条例と、こういう条例がございまして、これに基づいて、毎年、広報で公表をさせていただいているところでございます。

先ほどお答えしましたとおり、個々の3つの基本目標に沿ったせいか、それから課題については、整理を、今現在、進めているところでございますが、平成24年度の中では、行政改革検討委員会の中で報告をする、その中で課題としては理解をしていっていただくということが一つの方法として考えられるということで考えております。

○9 番

(竹沢久美子) 今後の行政改革に対する取り組みは、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○総務課長

今、申し上げましたとおり、行財政の改革の、このプランについては、一定、その平成21年という期限を定めておりますけれども、その中では、あと、定員の数については平成27年の目標になっているわけでありまして、行政改革と財政改革については、これは毎年やっていくべき課題でありますので、今、申し上げたとおり、今後も、まだ未解決の部分等につきましては、これも政策に反映して具体的に解決を持って行くという課題もあろうかと思っておりますけれども、これは、毎年ですね、事務の改善委員会等で検証しつつ、具体的に、これを実現するための政策どうするのかということは、そちらの政策的な議論っていいですか、方針のほうに反映できるようにしていくというのが基本的な考え方かと思っております。

○9 番

(竹沢久美子) 定員管理については、平成27年までで、あとは、ここで挙げられた計画について未解決な問題を政策にしたりしながら対応していくということでもありますけど、私の中で気づいたことを、ちょっと提案も兼ねて言わせていただきたいと思います。窓口の一本化の必要な施策っていうものが、やはりあるのではないかと思います。例えば住宅などにすると、中で、私たちは、計画は建設課でやって、そして監理は住税課でやるというようなこと、また、観光とか空き家のような政策は振興課というような形があるんですけど、この辺のところを、例えば、外から来た皆さんは、どこの窓口へ行ったらいいんだかわからないというようなことをよく聞きます。こうしたようなことは、ぜひ、また、検討をしていっていただきたい。

それから、先ほども人事のことは言えないということですけど、職員の能力を引き出すような、やっぱり人事や教育、そしてまた、育成をやっていっていただきたい。

そして、もう1つは、この前の災害などでもそうですが、やっぱり一定の職員の確保ということは必要だと思います。災害などのときには、余計、そうした、今度の大震災なんかを見ても、非常に職員の数が足りないというような声が聞かれております。

そしてまた、このことは、職員数減によって住民サービスの低下とか、職員の士気の低下につながるようなことがないように、お願い——お願いはいけません

○村 長 けど、要望するわけですけど、その辺のところは、どのように考えているか。

まず、窓口の一本化については、今おっしゃったような、その住宅に関してというようなことなどは、そういう面も確かにあろうかと思えます。

また、そんなに大きなね、あっちの庁舎、こっちの庁舎みたいなことで、地下鉄で乗り継いでいかないかんみたいな話でもないの、そのほか、ちょっと他の、いろんなバランスとか、いろんなことございますので、いろんな、こう、仕事の量のバランスとか、いろんなことの中で調整をしております、その辺は、定期的に内部調整をしながら、どういう形がやりやすいのか、いいサービスができるのかということ調整した上で、今のところ、こういうふうな形でやらせていただいています。

それから、能力を引き出すというふうなことについては、もちろん、そういう意識も、そればかりじゃやっていませんけども、そのことも考えながらやっております。

それから、職員数の確保についてということについて申し上げますと、その行政改革も、ただ減らせばいいというふうなことではないというふうに思っております。そのおっしゃったとおり住民サービスが適切に行われるという前提の中で、それ以上の無駄があってはいけないというふうなこともあります。

それで、そんなん言うてもしょうがないというふうに、総務課長さんとかからは言われたりもしましたが、私的にはですね、本当いうと、役場の仕事、役場っていうのは、ある意味、雇用の場でもあるので、だから、本当は職員数は多い方がいいと思うんですよ。それで、いわゆるワークシェアですね。その役場の仕事と、半農半エクスというふうな言い方がよくありますけども、役場の仕事もしながら地域活動にもやってもらえるとかですね、農業のほうでも、いろんなことを、さらに、そちらのほうにも二足のわらじでやるみたいなことができればいいなど、ワークシェアというふうな形があればいいなというふうな、職員数も確保してというふうなこと、あるんだけど、でも、実際には、例えば、週休4日とか3日とかの形で働いても、なかなか実際の仕事をしていくには、こう、うまくつながっていかないこともあるのかなみたいなこともあるし、何よりかにより、その公務員の制度ということがあります。そういうふうなもの、とても許容できるような状況では、制度ではないというふうに思いますので、夢物語ですみませんが、そんなことで、何が言いたいかっていうと、数を減らせばいいんだというふうな発想は持っていないということだけご理解いただければありがたいのかなということでございます。

○9 番 (竹沢久美子) 私も、その公務員の制度が、やっぱりあって、ワーキングシェア的なことは、本当は、やればいけれど、これは無理だろうなっていうように、ただ、実際にやっているところも報道などでは聞いております。こうした取り組みを。

現在の民間労働者の厳しい労働環境から見れば、公務員の待遇や、それから身

分保障は恵まれていると思います。

そうした中で、公務員バッシングもあると思いますけれど、やっぱり、職員には住民としっかり向き合って、十分能力を発揮し、村民の暮らしや福祉の最前線で頑張ってもらいたい、そういう思いがありますので、村長から職員に向けてのメッセージも含め、もし、お考えをお聞きできたらと思います。

○村 長 先ほどの、ちょっと興味をひかれたもんですから、ワークシェア的なことを、もし、今の制度の中で取り組むとしたら、言葉を変えた非正規化にしかならないような気もするんです。私。だから、そこら辺が、そのいい形で、その二足のわらじ的な形でやっていただければいいけど、下手をすると臨時を増やしていくというような、今の制度の中では、そうにしかならないところがあって、悩ましいところかなというふうに思っています。

それから、その住民の皆さんへのサービスにしっかりとってというふうなことについては、本当に、こう、いろいろ、今、世の中、世知がなくなって、民間企業なんかだと売上げを伸ばすとかですね、そういうノルマを達成するとかって、そんなふうなことで仕事をせにゃいかんようなところも多いわけですけども、これは、ちょっと、こんなことしたら相手に迷惑と知りながら売らなくちゃいかんみたいなこともあるのかもしれないけども、役場の仕事っていうのは、本当に住民の福祉、喜んでもらえることが仕事なんで、一番、そういうところで生きがいしやすい仕事だと思うので、そんなお話は、何度か、いろんな始業のときとか、お話をしたこともございますけども、その辺のところ、そういう意味では、住民の皆さん方も上手におだてて、いや、おかげさんでうまいことできたみたいな話とかですね、いうふうな形でやっていただけると、職員も、甘やかすんじゃなくて、厳しいおとがめと同時に、うまくいったときなんかには、そうやって、こう、やりがいみたいなものを与えていただければありがたいと思うし、私のほうからも、そういうふうなことは働きかけをするし、役場一丸となって——一丸となってというか、みんな、そういうふう頑張っていきたいというふうに思います。

○9 番 (竹沢久美子) 行政改革についてお聞きしたわけですけど、最終的にはサービスを提供する場ということでもありますので、今のような気持ちを大切に、本当に村民と向き合う、そうした行政の姿勢を貫いていただきたいと思います。

次に、2点目の高齢者福祉と介護保険法改定への対応についてお聞きしたいと思います。

昨年の、最初に、新年度予算の高齢者福祉に対する基本的な考えをお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長 高齢者福祉につきましては、特に大きな変化はないわけでありまして、障害者福祉については制度の改定ということもありましたし、そこら辺で大きく予算が増えておりますけれども、前年と同様の考え方で予算のほうをつくっ

○ 9 番 ってきたところであります。

(竹沢久美子) 新年度予算は、高齢者福祉に対する大きなことは、障害者の制度改正によることで、あとは余り変わらないということですが、介護保険について、それではお聞きしたいと思います。

昨年9月の一般質問でも介護保険についてお聞きしました。介護保険が改定されるとのことで質問いたしましたが、保険料の設定など、検討中の課題や国からの支持が明確でない事案もありましたので、再度、質問させていただきます。

4月1日より改正された介護保険法が施行されるわけですが、第5期の介護保険計画に対する基本的な考え方、また、県で行った抽出調査ですが、これは、ニーズ調査が、この計画には盛り込まれているか、反映されているか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長 ニーズ調査の関係でありますけれども、第5期の計画策定に向けまして、平成22年の12月に行って、平成23年に結果が出たわけでありまして、在宅の開業認定者の方、全員ということで、179名の方、それから、認定はされていないけれども、されていない元気な高齢者の方の抽出ということで、約5.7%の抽出であります。71の方にアンケートを送りました。

回収率が約8割でありましたけれども、その中で、アンケートの一部であります。認定者の方の今後についてどうしますかということですが、施設入所の希望というのが約21%、在宅でできる限り暮らしたいという方が58%、わからない、無回答が21%だったわけでありまして。

それから、元気な高齢者の方に、もし介護が必要になった場合、どこで生活をしたいかというような問いに、施設入所の希望が約14%、在宅でできる限り暮らしたいという方が65%、わからない、無回答が21%というような結果であったわけでありまして。

こんなような調査もしまして、計画では、この高齢者アンケートの結果ですとか、平成22年度と23年度の利用実績を踏まえながらサービスの推計を行ったわけでありまして。

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、地域の複数のサービス組織との連携を含む、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的、有機的に提供していく、いわゆる地域包括ケアの考え方を念頭に置いてサービスができればということと考えております。

○ 9 番 (竹沢久美子) だれでも、今のアンケートの結果を見ましても、本当はうちで最期を迎えたい、そういう思いはあると思います。

それで、今、地域支援事業のことも後でお聞きしようと思いましたが、そうしたことも出ましたけれども、介護予防、日常生活支援総合事業の導入については、9月の質問では導入するとの回答でしたが、実際に要支援1・2の認定者、これは予防給付で通所介護、デイサービス、訪問介護、短期入所などのサービスを受けることができるのかどうか、認定を外せば介護保険の受給権がなくなると思う

○保健福祉課長 んですが、その辺はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長 今度の計画では、要介護認定において要支援と非該当を行き来するような高齢者に対する切れ目ない総合的なサービスを提供を行うということで創設をされたわけでありまして。

具体的には、要支援認定者が状況に応じて2次予防事業のサービスを予防給付サービスと並行して利用することができるってということや、2次予防事業対象者が介護保険サービスで認められる福祉用具の一部を介護認定を受けずに借りることができるということなどがあるわけでありまして。

なお、国で定められた介護予防日常生活支援総合事業では、2時予防事業対象者が予防給付サービスを受けられるという想定でありますけれども、給付が発生をするために慎重に検討をする必要があるということで、村では、給付が発生しないサービスを試行的に提供しながら、準備を整えば、この総合事業への移行を計画をしているということでありまして、24年度から、すぐに始めていくということではなくて、試行的にやっていきたいというような考えであります。

○ 9 番 (竹沢久美子) そうしますと、すぐではないけど、要支援の認定者は、これ、国は選択利用する意思を最大限尊重するとは言っていますけど、判断は市町村にゆだねられているので、要支援1・2の認定者を排除する形になってくるということなんでしょうか。

○保健福祉課長 そういうふうには考えておりません。できる限りやれるように考えていきたいというふうに思っております。

○ 9 番 (竹沢久美子) それでは次に進ませていただきます。

地域支援事業の取り組みでございますけど、給付費の3%以内ということで、介護保険の指定サービスではないけど、人員や設備、運営基準が明確でない、そしてまた、この事業に対しては、郡内では、今年、24年度に導入するのは中川村と宮田村だけと聞いています。他の市町村では、やっぱり、24年度は準備期間と聞いていますが、その辺の見解はどうなんでしょうか。

○保健福祉課長 地域支援事業につきましては、介護予防事業と包括的支援事業と任意事業の3つがあるわけでありまして、3%以内ということになっておりますが、村では2%前後で今までも行ってきておりますが、給付費が増加傾向にあるわけでありまして、2%としましても、平成24年度の地域支援事業は、平成23年度の予算と比べましても6.4%の増になるわけでありまして。

また、地域支援事業についても、第1号被保険者の保険料で21%を負担していただいていることもありまして、事業の増加になりますと保険料の増加になっていくということもありますので、2%でありますけれども、工夫をしてやっていきたいということですが、ほかの市町村で試行的っていうことは、よくわかりませんが、一応、こういって進めていきたいということだと思っております。

○ 9 番 (竹沢久美子) 次に、24時間の地域巡回型訪問サービスが盛り込まれているわ

けですけど、このことが本当に実施できるのかどうか、もう一度確認したいと思います。

○保健福祉課長

このサービスにつきましては、地域密着型サービスに、日中、夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を、介護、看護が一体的に、また密接に連携しながら提供する定期巡回、随時対応型訪問介護看護というのと、小規模多機能型居住居宅サービスと訪問介護を組み合わせることによって利用者の状況に応じた通い、泊まり、訪問サービスを柔軟に提供する複合サービスというのが新たに加わるわけでありまして、今、質問にありましたように、中川村では、山間地でありまして、この1軒1軒の、この移動に時間がかかるわけでありまして、これを行う事業者の参入というのは、今のところ見込めないというふうに思っております。事業所参入の申し出があれば積極的に取り組みたいというふうに思っておりますけれども、余り見込めないのではないかとこのように思っておりますけれども、それまでの間につきましては、個別に訪問介護等の契約で夜間の提供サービスというようなことになるかと思っております。

○9 番

(竹沢久美子) 今、言われましたように、こうした中山間地で、短時間で、しかもサービスを提供しながらということは、非常に難しいことだと思いますので、ぜひ、個別対応で対応していただきたいと思います。

保険料のことについてお聞きしたいと思います。

保険料の段階区分が7段階から9段階とはなりましたが、他市町村では、さらに細分化しております。それで、駒ヶ根市では、前が9段階だったのが12というようになっております。それで、保険料の基準額ですけれど、月額4,280円から4,940円、660円のアップ、それから、年額では、このトータルですので、5万1,360円が5万9,280円と7,920円アップになっております。

昨年の3番議員の答弁で、介護給付費や医療費の、医療給付費の見直しについてお聞きしましたので、保険料設定が、非常にいろいろな努力をされて、この金額だったとは思いますが、保険料設定で、この低所得者への配慮について、第1・第2段階の基準額に対する負担割合が、前は、第4期では第1段階が45%、第2段階が50%だったんですが、今回は、第1も第2も50%というふうになっておりますが、現在の生活や暮らし、それから経済状況の中での、この値上げされることと、それと、こうした振り分けの根拠というか、お聞きできればと思いますが。

○保健福祉課長

保険料の段階の設定でありますけれども、第5期の保険料につきましては、新たに第3段階というのを設けまして、低所得者に配慮をした段階設定ということでありまして。基準額に対して70%ということで、第4段階、前回の段階よりは5%低くしたということでありまして。

また、高所得者の方への対応としまして、第9段階ということを設けたわけでありまして、高所得者の方には、それなりの応分の負担をしていただきたいと思いますというふうな中で9段階を設けましたけれども、この結果、7段階から9段階になったということでありまして。

それから、保険料のアップでありますけれども、保険料を抑制するために介護給付費の準備基金というのを3年間で3億4,500万円を取り崩すということと、それから、県から来る財政安定化基金の交付金を充てていきたいということで、その分が抑えられたというふうに思っております。

それから、第1段階で、第4期では45%、基準額に対して45%ということでありましたけれども、その中で、老齢福祉年金を受給している方というところがありますけれども、中川村では、そういう方がいないということもありまして、第1段階につきましては50%ということとさせていただいたということでありまして。

以上です。

すみません。金額の訂正をさせていただきます。

介護給付費準備基金につきましては、3,450万円ということで、よろしく願います。

○9 番

(竹沢久美子) 介護保険については、詳細について午後の全協でも説明があると思っておりますので、また、お聞きしたいと思います。

続いて、後期高齢者の問題もありますけれども、3番目の歯科検診と人間ドック実態と今後の課題についてお聞きしたいと思います。

昨年8月に歯科口腔保険の推進に関する法案が成立しました。歯科疾患の予防などによる口腔の健康の保持の推進に関する施策を総合的に行うためのものです。

歯科検診受診の奨励、それから、障害者の健診、受診の促進、歯科疾患の予防措置、口腔の健康に関する調査、研究の推進などを目的としているわけですが、歯は、人間が命を維持する上でなくてはならないものです。幼児期からの歯磨き指導や、それから、個人名を出してあれですけれど、沖町の安島さんのやっているようなかみかみマシンでのよくかむ訓練などの運動もあります。

高齢者にとっては、8020運動の取り組みなどもありますけれども、今後、その歯科検診や、それから人間ドックに対する、この高齢者への取り組みをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

高齢者への歯科の関係でありますけれども、包括支援センターの業務において、地域支援事業を行っておりまして、平成22年度では、訪問歯科検診、それから訪問歯科指導、介護予防事業としましては、はっする教室ですとか口腔出前講座といったようなものがあります。

平成23年度は、介護予防事業で特定高齢者への訪問での口腔衛生指導、出前講座での口腔衛生指導というふうなことで取り組んでいるところであります。

それから、高齢者への人間ドックっていうことでありますが、75歳以上への後期高齢者への人間ドックにつきましては、平成22年4月から1人1万円という補助をしておりまして、平成22年度は3の方が受診をされました。平成23年度は、今年は0人ということとありますけれども、これにつきましても引き続き行っていきたいというふうに考えております。

- 9 番 (竹沢久美子) 自治の介護保険事業計画が、24年から26年のものが、老人福祉計画がされると思うんですけど、その重点施策とか、独自施策のもので重点的なものがありましたら、お聞きしたいと思います。
- 保健福祉課長 老人福祉計画と第5期の介護保険の事業計画につきましては、今現在、作成中でありまして、この3月の29日でしたか、介護保険事業の懇話会で、また検討していただくということでもありますけれども、ちょっと詳細につきましては、ここに持ち合わせておりませんので、このくらいの答弁とさせていただきたいというふうに思います。
- 9 番 (竹沢久美子) いろいろお聞きしてきましたけれど、高齢者が地域で安心して暮らせる、そうしたことが、この施策が生きてくることだと思います。
- そして、長年培ってきた、その高齢者の知恵や体験が活かせる、そうした施策づくり、介護保険の事業計画、老人福祉計画にさせていただけたらと思います。
- 詳細は、わからないということですので、答弁は結構です。
- 以上で終わります。
- 議長 これで竹沢久美子議員の一般質問を終わります。
- 本日は、これをもって散会といたします。
- ご苦労さまでした。
- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時55分 散会]